

笹子トンネル天井板落下事故 H24.12

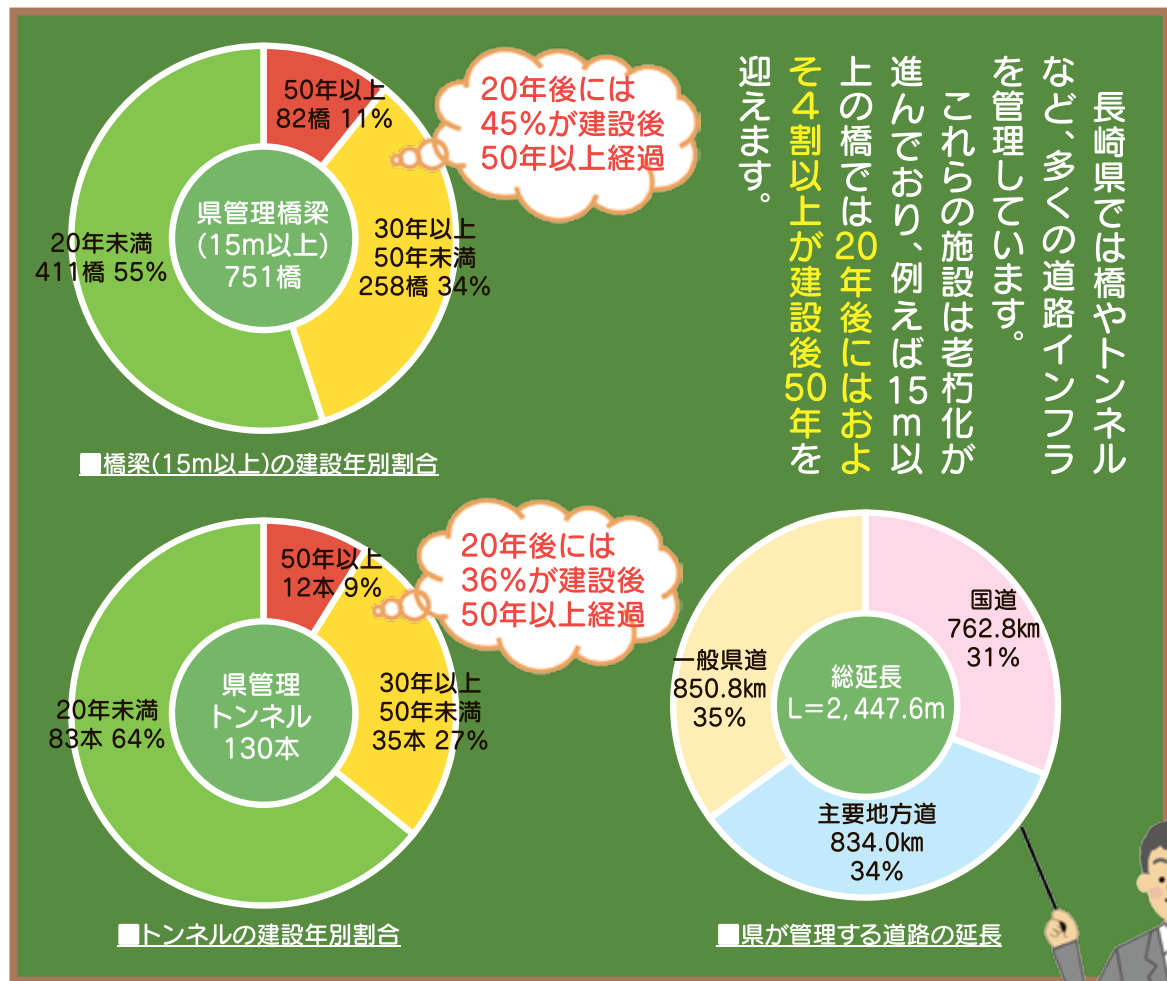
道路法の改正(省令の施行) H26.7

道路法の改正やこれまでの点検結果から計画をバージョンアップ!

平成27年度には新しく2つの計画(照明など)を加え、できるだけ少ないコストで県民の皆様が、いつでも安心して道路を通れるよう取り組んでいきます。

本県では、いち早く、限られた費用のなかで道路の維持管理や長寿命化を戦略的に取り組んでいまいましたが、道路法の改正やこれまでの点検結果から、平成26年度に橋・トンネル・舗装・斜面等の維持管理計画をバージョンアップしました。

平成24年に笹子トンネルの天井板落下事故が起こり、多くの尊い命が失われました。このことをきっかけに、国は、平成26年に橋やトンネルなどについて、損傷がはつきりわかる距離まで近づいて行う点検を5年に1度、必ず行う事を法律に決めました。



長崎県では橋やトンネルなど、多くの道路インフラを管理しています。これらの施設は老朽化が進んでおり、例えば15m以上の橋では20年後にはおよそ4割以上が建設後50年を迎えます。

戦略的な維持管理

対策効果

軽微な段階での補修でライフサイクルコストの縮減

県職員OBや“道守”の方々がボランティアで点検に協力

■ 生月大橋(塗装塗り替え)

■ トンネル点検

■ 橋梁点検

◇ 補修

◇ 点検 点検には産学官連携での取り組み「道守」制度を活用

